**平成２１年（フ）第５２号**
和歌山県御坊市薗595番地
債務者　畑木　真二
1　決定年月日時　平成22年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河内　茂治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年５月13日まで
和歌山地方裁判所御坊支部

**平成２２年（フ）第１４５号**
埼玉県川口市大字戸塚4429番地　エンリッチＦ２号　102号
債務者　畫場　忠雄
1　決定年月日時　平成22年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２２年（フ）第１４６号**
埼玉県川口市大字戸塚4429番地　エンリッチＦ２号　102号
債務者　畫場　桂子
1　決定年月日時　平成22年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２２年（フ）第１０５号**
熊本市新屋敷１丁目19番11号　添島ビル802号
債務者　外木場和春
1　決定年月日時　平成22年２月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部

**平成２１年（フ）第４１５２号**
札幌市西区山の手５条９丁目１番20―104号
債務者　横山　文嘉
1　決定年月日時　平成22年２月26日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第３９号**
三重県桑名市松ノ木１丁目15番地２
債務者　伊藤　　浩
1　決定年月日時　平成22年２月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村林　敏也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

**平成２１年（フ）第１８０２号**
埼玉県草加市吉町２丁目１番43号　アートハイツ草加102号、旧住所埼玉県川口市芝富士２丁目13番11号
債務者　霜鳥　　豊
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　哲彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年５月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２２年（フ）第２７９号**
横浜市神奈川区西寺尾２丁目26番１―701号
債務者　栗田　正章
1　決定年月日時　平成22年２月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　克宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成22年５月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第１６号**
三重県志摩市志摩町片田2532番地
債務者　前川　久治
1　決定年月日時　平成22年２月26日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　一恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

**平成２２年（フ）第１７号**
三重県津市城山３丁目14番33号　アーバンヒルズ城山505
債務者　前川ルミ子
1　決定年月日時　平成22年２月26日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　一恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

**平成２１年（フ）第６１１号**
岐阜市薮田南１丁目７―８　1002号、住民票上の住所岐阜市加野４丁目１番１号
債務者　三木　隆正
1　決定年月日時　平成22年２月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　良平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成22年６月４日まで
岐阜地方裁判所

**平成２１年（フ）第８７１号**
岐阜市細畑華南４番地１　サンシティ杉山２Ｄ号室
債務者　遠藤　義則
1　決定年月日時　平成22年２月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉島　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成22年６月11日まで
岐阜地方裁判所

**平成２１年（フ）第３０号**
長崎県対馬市厳原町国分1268番地、前住所長崎県対馬市厳原町今屋敷741番地
債務者　糸瀬　眞也
1　決定年月日時　平成22年２月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風間　久育
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月９日まで
長崎地方裁判所厳原支部破産係

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２２年（フ）第１号**
沖縄県石垣市浜崎町２丁目２番地の14　浅野アパート202
債務者　河本　真治
1　決定年月日時　平成22年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月28日まで
那覇地方裁判所石垣支部

**平成２２年（フ）第１２号**
宮城県大崎市古川駅前大通６丁目３番56号
債務者　佐藤　忠雄
1　決定年月日時　平成22年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

**平成２２年（フ）第２９号**
宮城県栗原市築館木戸７番８―121号
債務者　間木平幸紀
1　決定年月日時　平成22年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

**平成２１年（フ）第６６号**
山形県最上郡大蔵村大字南山504、住民票上の住所山形県新庄市沖の町10番67号
債務者　佐藤　幸子
1　決定年月日時　平成22年２月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
山形地方裁判所新庄支部